

令和 7 年度予算審査特別委員会報告書

令和 7 年 3 月 6 日第 1 回定例会における議決に基づき、当特別委員会に付託された事件について審査した結果を下記のとおり報告する。

令和 7 年 3 月 19 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

令和 7 年度予算審査特別委員会  
委員長 上 野 武 彦

記

1 審査に付託された事件名

- (1) 議案第 8 号 令和 7 年度七飯町一般会計予算
- (2) 議案第 9 号 令和 7 年度七飯町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第 10 号 令和 7 年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第 11 号 令和 7 年度七飯町介護保険特別会計予算
- (5) 議案第 12 号 令和 7 年度七飯町水道事業会計予算
- (6) 議案第 13 号 令和 7 年度七飯町下水道事業会計予算

2 審査の経過

令和 7 年 3 月 6 日、7 日、10 日、11 日、12 日、17 日、19 日の 7 日間委員会を開催し、町長、副町長、教育長、統括監、担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。

### 3 決定及び理由

#### (1) 決定

原案可決

#### (2) 理由

令和7年度の一般会計予算額は12,262,000千円で、令和6年度当初予算額と比較して538,000千円(4.2%)減少している。

令和7年度は、2か年工事のうち、2年目の七飯中学校長寿命化改修工事、各小学校及び大沼岳陽学校の空調設備設置事業が令和6年度国の補正予算に採択されたことから、予算措置が令和7年度から令和6年度に前倒しとなったため、当初予算額が減額となっている。

令和7年度の特別会計(注1)予算合計額は6,674,200千円で、令和6年度当初予算額と比較して53,800千円(0.8%)減少している。

令和7年度の企業会計(注2)予算合計額は2,360,969千円(収益的支出と資本的支出の合計)で、令和6年度当初予算額と比較して149,711千円(6.8%)増加している。

(注1)特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3会計の合計

(注2)企業会計は、水道事業、下水道事業の2会計の合計

町長への総括質疑及び回答は以下のとおりである。

#### 【質問1】

令和7年度はアライグマ、ウシガエルの対策を講じると説明があったが、町内に特定外来生物は何種類生息し、それらを防除する計画を作成し実施する考えはあるか伺いたい。

#### 【回答1】

七飯町内に生息する特定外来生物は、動物ではアメリカザリガニ、ウシガエル、セイヨウオオマルハナバチ及びアライグマ、植物ではオオハンゴンソウの5種類とされております。

この5種類のうち、ウシガエルについては、渡島半島では当町を含む2市2町に生息が確認されており、国の特定外来生物防除等対策事業要件の分布拡大の最前線であって、早期に防除を実施しなければ近隣地域に分布拡大するおそれが高い場合に該当しております。

アライグマについては町内では昨年、初めて目撃情報があり、捕獲による生息は確認されていないことから地域に侵入初期の特定外来生物の早期発見・防除の効果を高めるための必要な調査を実施し、地域計画を策定することによって効果的に抑制できる場合の要件に該当するものでございます。

また、令和6年度において、環境省特定外来生物専門家派遣事業によりまして大沼地区の特定外来生物の防除方法及び対策方針について技術的指導を受け、その際、今後の地球温暖化に伴い、ウシガエルが北上する可能性も考慮され、分布域拡大を阻止する必要があるとの見解がありました。

アライグマについては、道央方面から南下しており、令和6年には隣接町で捕獲の報告があったことから、当町への侵入の可能性が十分に考えられ、隣接町との境界地域がラムサール条約登録湿地である大沼国定公園で固有の生態系が存在しており、アライグマの侵入により影響を受けること、また、アライグマは雑食性で農作物や家畜、養殖業にも大きな被害を受けると予想されることから、分布域拡大を阻止する必要があるとの見解がありました。

この結果を受け、令和7年度において国の交付金を活用し、ウシガエル及びアライグマそれぞれの防除に資する調査を行い、個別計画を策定し、防除等を講じてまいりたいと考えております。

なお、その他3種類の特定外来生物については、この度の交付金事業に含まれず計画作成とはなりません。担当職員が町内を巡回した際に、防除等を講ずるなど対応しておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

## 【質問2】

農業は七飯町を支える基幹産業であるが、北海道農業次世代人材投資事業補助金が2,250千円皆減している理由について。

また、新規就農者支援事業についての町長の考え方について伺いたい。

## 【回答2】

北海道農業次世代人材投資事業補助金の皆減についてですが、同事業を活用してきた新規就農者が優良農業者である認定農業者へステップアップしたことにより皆減しております。

国費を活用した事業となることから、新規就農者を志している方との相談が進み就農が決まりしだい、予算措置をしていきたいと考えております。

新規就農者支援事業に関しては、より広く窓口を広げた町独自の事業となり、新たに農業を始める方の発掘のため、令和6年度は2回、函館市内のハローワークを会場として、北海道や近隣市町、農業者団体と連携し、農業への就

労や新規就農を目指す方向けの相談会を開催し、農業者の高齢化が進む中、七飯町の農業の持続的発展を図るためにも、新規就農者を将来の農業経営の担い手のひとりと捉え、担い手の確保に努めたいと考えております。

### 【質問3】

ふるさと納税の拡大に向けとあるが、目標額が120,000千円から100,000千円に減額されている。また、地元特産品の効果的なPRによる販路拡大や地域産品の開発、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しとあるが、ふるさと納税事業は前年比9,527千円減、特産品PR事業費前年比5,188千円減、観光費は前年比わずか1,066千円の増となっている。

この予算編成でふるさと納税の拡大、特産品PR事業など地域経済の活性化、安定した財源確保になり得るのか伺いたい。

### 【回答3】

ふるさと納税の令和7年度歳入予算につきましては、対前年実績をベースに100,000千円とさせていただきました。

これに対し歳出は、総務省の大幅な制度改正により、地場産品基準や経費総額が50%以下、返礼品比率は30%以下としなければならないなど厳格化に伴い、これに則った予算構成となっております。

町といたしましては、特に林檎やとうもろこしといった主力返礼品についてご好評いただいているところがございますが、生産時期や生産量に限りがあり、通年において安定的に提供することができる返礼品の確保や増産体制について生産者と協議しているところがございます。

また、これまで寄附いただいた方にリピーターになっていただけるようお礼やご案内のお手紙の送付、移住フェア等においてふるさと納税のPRを行ってまいります。

このほか、令和5年度から導入した現地決済型ふるさと納税は、今後主力となり得る伸びを見せていることから、サービス提供による返礼品目の拡充、特にアクティビティ、大沼での遊覧船やスキーやカヌーなど、そのようなアクティビティによる返礼品目を拡充することで、当初歳入予算は100,000千円とさせていただきましたが、これを超える結果が残せるよう努力してまいりますのでご理解頂きたいと思っております。

### 【質問4】

道の駅の浄化槽の問題は、前処理槽だけを町で管理するのではなく浄化槽も町が一括して管理するべきだと考えるが、町長の考えを伺いたい。

**【回答 4】**

道の駅の浄化槽の保守清掃の在り方については、これまでの管理体制を反省し、道の駅の浄化槽の監督責任は町にあるという認識のもと、道の駅なないろ・ななえの管理に関する基本協定書に定める連絡調整会議において定期的に協議しており、町、指定管理者、保守点検委託事業者、前処理槽設備メーカーの4者で連携を密にしながら町が主体となって維持管理に現在取り組んでいるところでございます。

前処理槽の整備により、現在、浄化槽放流水の水質は安定しておりますが、当面の間この体制を維持するとともに、経過を踏まえながら安定運用の基準やマニュアル化を進め、最終的には指定管理者に引き継いでまいりたいと考えております。

**【質問 5】**

施政方針に、七飯町商工会をはじめとする関係団体と連携を密にし、支援対策のさらなる強化に取り組んでまいりますとあるが、具体的に令和7年度の予算にどのように反映されているのか伺いたい。

**【回答 5】**

商工支援に関しましては、昨年度に引き続き商工業振興事業補助金、いわゆる商工会への運営補助金を段階的に引き上げ、町全体における商工業界の指導支援機関としての役割をより強化していただきたいという思いで増額をさせていただきました。

また、これまで同様に商工業者の安定した経営を支援する融資保証料補助金や融資利子補給金としての助成、町内事業者等が順調に資金調達できるよう、金融機関に対する資金預託金の計上、さらには、公益財団法人函館地域産業振興財団と連携し、新たに起業される方への支援に対する取り組みなど、継続的な予算反映を行っているところでございます。

**【質問 6】**

令和5年度に予算をあげていた「地域活性化起業人受入」の事業が令和6年度に続き、令和7年度も計上されていなかった。3大都市の民間社員が3年間地域活性化に貢献する制度であるが、町長の考えを伺いたい。

**【回答 6】**

地域活性化起業人につきましては、令和5年度に予算を計上してござい

たが、ご指摘のとおりその後においては計上しておりません。

これは当時、町が連携を希望する業務内容として円滑な連携が可能と考える連携先企業からの派遣を見込んで予算化したものでしたが、連携先企業に派遣いただける職員について具体的に調整いただいた際、それぞれのご家庭の事情などにより派遣が難しいという結果となり、以降は公募したところですが、いただいたお問い合わせといたしましては、人材派遣会社からのご紹介など、町が希望する業務内容の遂行が担保できないと判断し見送った経緯があります。また、連携先企業については継続的に協議を行っているところですが、状況に変わりがないことから令和7年度においても計上を見送ってございます。

地域活性化起業人の活用につきましては、町としても民間のノウハウを持ち合わせた即戦力となる方が派遣され、新たな視点や専門的な知識による活動をとoshi、地域の活性化が期待できると考えておりますことから、引き続き協議調整を進め、派遣いただくことが可能となった際には改めて予算化してまいりたいと考えております。

#### 【質問7】

特産品PR事業費の地域おこし協力隊員活動業務委託料が皆減されている理由について、町長の考えを伺いたい。

#### 【回答7】

地域おこし協力隊員については、令和6年度において特産品PR事業にかかる地域おこし協力隊員の予算化をしてまいりましたが、令和7年度においては食と観光の両面における活躍を期待していることから、観光費に予算計上させていただいております。

#### 【質問8】

施政方針に、新たな企業誘致を進め、雇用拡大・確保に努めてまいります。函館地域経済牽引事業促進協議会における事業として、水資源など豊富な自然環境や交通の利便性の高さなどの立地条件をアピールした企業誘致を進めるなど、地域経済の活性化に取り組んでまいりますとある。また、同僚議員の一般質問の中でも、町長から企業誘致が重要だと答弁があった。令和7年度の予算にどう反映されているのか伺いたい。

### 【回答 8】

企業誘致は産業振興、雇用創出、町税等自主財源確保に寄与し、重要施策であると考えております。

そのため、函館地域経済牽引事業促進協議会を通じて首都圏などにおいて活動を図るほか、トップセールスとして出張の際には企業訪問を行い、企業立地に向けての積極的なPRを行ってまいります。

一方で、既存企業の経営促進や設備投資、さらには生産性の拡大も重要な課題であるとも考えております。

現在、町内企業において設備の更新や事業合理化に伴う生産規模の拡大など新たな設備投資の動きが見られていることから、今後の産業振興、雇用創出に大きな効果があるものと期待しているところでもあります。

現在の町の支援制度がこうしたニーズに対応できていないこともあり、補助制度を見直すことも必要と捉えており、七飯町企業立地促進条例の改正も行なってまいりたいと考えております。

### 【質問 9】

施政方針に、こども誰でも通園制度について、令和 8 年度の本格実施に向け、町内保育施設と連携し体制整備を進めますとあるが、令和 7 年度予算にはどのように反映されているのか伺いたい。

### 【回答 9】

こども誰でも通園制度は、全てのこども達の育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された国の制度で、令和 8 年度から全国の自治体にて実施するとなっております。

対象者は保育所等に通っていない 0 歳 6 ヶ月から 3 歳未満のこどもで、月 10 時間の枠内での利用できる仕組みとなっております。

今年度につきましては 8 年度の本格実施にあたっての必要な条例整備の他、町内の各保育施設において現在の保育の受け入れ体制を維持した上で実施する必要があるため、令和 7 年度中に実施体制等について各保育園等の皆さんと協議・検討するものでございまして、令和 7 年度は、現時点でこれに対して特に予算計上が必要な経費はありませんが、通常の間接費等を実施していくということですので、ご理解頂きたいと思っております。

**【質問 10】**

施政方針に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し本年2月から14ヶ月にわたり学校給食を完全無償化するなど子育て世代の負担軽減とともに移住定住の促進に努めてまいりますとあるが、今後も継続事業としてやっていくのか伺いたい。

**【回答 10】**

学校給食費の無償化につきましては、現在、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して令和7年度末まで無償化を実施しているところでございますが、国においては令和8年度に小学校から無償化を開始し、中学校においてもできる限り速やかに実施する動きとなっております。

当町といたしましては、出来る限り無償化を継続していきたいと考えているところですが、財政確保も必要なことから国の動向も注視しながら判断して参りたいと考えております。

**【質問 11】**

大沼湖畔駅伝は、70年以上続いている事業であり、町をアピールできる重要な事業だと考えるが町長の考え方を伺いたい。

**【回答 11】**

大沼湖畔駅伝は、これまで第71回の開催を数える道内でも有数の歴史がある大会です。

しかしながら近年、競技人口の減少に加え、道内各地でマラソン大会、駅伝大会が開催されることにより選手が大会を選ぶような傾向にあると捉えております。

また、従来の駅伝としての4人1組での参加方式は、マラソンのような個人参加ではないため、人数確保が難しいのが現状です。

そのため、町や道南陸上競技協会を含む実行委員会での協議により、参加者を増やすために令和5年度以降、大沼湖畔1周を2人1組で走るペア駅伝や小学2年生以下の親子が走る親子ペア駅伝を新たに種目に加え実施しましたが、10年前と比較した参加人数について平成27年度は564名で、令和6年度は208名と半数以下に減少しております。

町としても重要な事業であると認識しておりますので、令和7年度に開催する大会後に実行委員会で大会の総括及び今後の大会の在り方について検討して参りたいと考えております。

町長答弁の後、各委員より町長に対し、それぞれ再質疑が行われ、主に以下の点が指摘された。

- ① 一次産業や後継者の育成が不足している。
- ② 企業誘致は重要施策と述べているが、出張ついでに顔を出す程度であり、新規の企業誘致への真摯な姿勢が見られず、新年度予算にも反映されていない。
- ③ 施政方針に、令和7年度は国の交付金を活用し学校給食費無償化するなど移住定住の促進に努めるとあるが、令和7年度の単独事業であり継続事業とはなっていない。
- ④ ふるさと納税に関しては貴重な自主財源であるにもかかわらず、前年度の120,000千円から前年度実績と同程度の100,000千円と減額予算となっており、目標を下げるなど積極性が見られない。
- ⑤ 地域おこし協力隊員に関しては、前年度2名から1名に減となっており、国の支援制度を活用する姿勢が見られない。

以上のことを踏まえ、当特別委員会に付託された6議案について、慎重に審査した結果、議案第8号から議案第13号までは、いずれも出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定したが、「未来に向かって輝く七飯町」を基本に町政に挑むという令和7年度の施政方針及び予算編成を見ると、まちづくりや財源確保に対する具体的な政策が乏しく不明瞭である。

当町もいかにして人口減少に歯止めをかけるかが将来のまちづくりの大きなポイントになるという認識をしっかりと持ち、積極的で活力のある町政執行を強く望むものである。

令和7年度一般会計予算

歳入

単位：千円

款	令和7年度予算	令和6年度予算	比較
1 町 税	2,986,094	2,905,889	80,205
2 地方譲与税	131,000	133,300	△2,300
3 利子割等交付金	12,600	7,500	5,100
4 株式等譲渡所得割交付金	16,900	9,100	7,800
5 法人事業税交付金	44,100	36,300	7,800
6 地方消費税交付金	682,300	665,000	17,300
7 ゴルフ場利用税交付金	8,700	9,200	△500
8 自動車税環境性能割交付金	13,500	15,800	△2,300
9 地方特例交付金	36,301	35,801	500
10 地方交付税	3,756,800	3,657,200	99,600
11 交通安全対策特別交付金	2,600	2,800	△200
12 分担金及び負担金	148,078	140,128	7,950
13 使用料及び手数料	219,506	222,937	△3,431
14 国庫支出金	2,033,373	2,007,809	25,564
15 道支出金	1,080,235	1,016,465	63,770
16 財産収入	23,681	18,663	5,018
17 寄附金	100,502	120,502	△20,000
18 繰入金	311,560	390,314	△78,754
19 繰越金	5,000	5,000	0
20 諸収入	223,770	217,592	6,178
21 町債	425,400	1,182,700	△757,300
合計	12,262,000	12,800,000	△538,000

歳出

単位：千円

款	令和7年度予算	令和6年度予算	比較
1 議会費	99,625	95,185	4,440
2 総務費	596,317	547,653	48,664

3 民 生 費	4,869,381	4,483,560	385,821
4 衛 生 費	916,759	893,177	23,582
5 勞 働 費	40,205	39,805	400
6 農 林 水 産 業 費	158,387	131,797	26,590
7 商 工 費	209,859	213,537	△3,678
8 土 木 費	1,034,805	1,219,749	△184,944
9 消 防 費	636,901	612,053	24,848
10 教 育 費	884,129	1,871,770	△987,641
11 災 害 復 旧 費	15,000	15,000	0
12 公 債 費	1,224,172	1,244,945	△20,773
13 職 員 費	1,571,460	1,426,769	144,691
14 予 備 費	5,000	5,000	0
<b>合 計</b>	<b>12,262,000</b>	<b>12,800,000</b>	<b>△538,000</b>

令和7年度特別会計・企業会計予算

単位：千円

特別会計名	令和7年度予算	令和6年度予算	比 較
国民健康保険	3,168,200	3,194,000	△25,800
後期高齢者医療	534,300	541,000	△6,700
介 護 保 険	2,971,700	2,993,000	△21,300
保険事業勘定	2,959,719	2,981,214	△21,495
介護サービス事業勘定	11,981	11,786	195
<b>合 計</b>	<b>6,674,200</b>	<b>6,728,000</b>	<b>△53,800</b>

企業会計名		令和7年度予算	令和6年度予算	比 較
水道事業	収益的収入	630,450	530,526	99,924
	収益的支出	499,850	458,153	41,697
	資本的収入	436,253	443,648	△7,395
	資本的支出	627,857	628,774	△917
下水道事業	収益的収入	815,180	803,585	11,595
	収益的支出	796,980	793,771	3,209
	資本的収入	303,050	174,293	128,757
	資本的支出	436,282	330,560	105,722